

厚生文教委員会報告書

令和8年6月3日

備前市議会議長 石原和人 殿

委員長 中西裕康

令和8年6月3日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	少数意見
議案第73号 備前市新図書館建設工事の請負契約の変更について	原案可決	あり

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第73号の審査	2
閉会	13

厚生文教委員会記録

招集日時	令和8年6月3日（水）	本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時38分	開会 ～ 午後1時52分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催	
出席委員	委員長 委員	中西裕康 立川 茂 山本 成 奥道光人	副委員長 中村国広 西上徳一 藪内 靖 藤原智恵
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	石原和人	
傍聴者	議員 議員 報道関係 一般傍聴	青山孝樹 杉原五郎 あり なし	議員 石原高志
説明員	生涯学習部長 公民館・図書館活動課参事	杉田和也 祇園進太郎	公民館・図書館活動課長 江見清人
審査記録	次のとおり		

午前10時38分 開会

○中西委員長 ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

まず、委員の皆様にご提案申し上げます。議案第73号審査の参考とするため、新図書館建設工事現場の現地調査を実施したいと考えております。視察はこの後、11時から行いたいと考えております。午後からは議案審査を委員会室で行いたいと思います。つきましては、議長に対し委員派遣の要求を行いたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、派遣委員について全委員を対象とし、実施日については本日、令和8年6月3日水曜、派遣先については新図書館建設現場、調査事項については議案第73号についてということで、委員派遣に関する手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、この後、午前11時より新図書館建設現場において現地調査を行います。

現地調査のため、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午後 0時59分 再開

○中西委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 議案第73号の審査 *****

議案第73号備前市図書館建設工事の請負契約の変更についての審査であります。

まず最初に、執行部のほうから資料が出ておりますので、資料の御説明を願います。

○江見公民館・図書館活動課長 それでは、新図書館建設の変更契約につきましては、ざっと説明をさせていただきたいと思っております。

まず、変更の大きな内容については2つとなっております。1つ目が、契約金額を1,472万9,000円増額いたしまして、30億3,523万円とするものになります。

2つ目については、工期を7か月延長して、令和9年1月31日までとするものになります。

この契約額の変更につきましては、昨今の物価高騰により、契約時にインフレスライド条項というものを契約に入れておりますので、それを適用してインフレスライドにつきましては3,600万円の増額、また工期延期に伴う経費の増額、そしてこの増額部分を吸収させることも考えて2月定例会で上程をいたしました工事そのものの減額を行い、合計で1,472万9,000円の増額となるものでございます。

これまで議会からも、よりよいものを造るようというところで進めてまいっておりますけれど

も、ここ数か月の世界情勢の影響による物価高騰につきましては、この新図書館建設にも大きく影響しているということになりますので、建設コストを抑えていくという上でも、今回、増額幅を抑えた金額で契約をさせていただきたいと考えております。

さて、それでは、本日、委員会の資料としてお出ししている資料も含めて、詳細のほうを説明させていただこうと思います。

まず、先ほども出ました経費についてでございますけれども、経費の内容と申しますか、積算根拠等につきましては、これは市で積み上げていくものになりまして、根拠と申しますか、数字そのものについては、一般の入札を行う際に市が持つ根拠となりますので、これは一般に公開しておりません。ですので、具体的な数字となるとお示しできないということにはなりますけれども、具体的な内容といたしましては、工事監理人、監督員等の人件費でありますとか、電気、水道、通信費用の維持コスト、光熱水費でありますとか、例えば今回ですと、仮囲いや足場等のレンタル料といったものが含まれているという御理解をいただければと思います。

次に、増額となりますインフレスライドというものになりますけれども、インフレスライドにつきまして、この根拠につきましては、先日も少し触れたのですが、大まかに申しますと、残工事の金額に一定の率を掛けたものということになります。

今回、7年度末ということで、3月末を基準日としまして、残工事、約12億円にこのスライドの率を3%程度ということで掛けたもの、3,600万円をインフレスライド条項による増額とさせていただいております。

なお、その契約についてでございますけれども、今回の契約の中でもインフレスライドにつきましては、契約書の第26条になるんですけれども、第26条で2行ほど読ませていただきますと、予期することのできない特別な事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じ、請負代金額が著しく不相当となったときは、発注者または受注者が前条項の規定にかかわらず、請負代金額の変更を請求することができるという条項となっております。

今回の場合、受注者、施工者のほうから今年の3月26日に文書による申出がありまして、協議のほう、この状況による協議のほうを進めさせていただいているということになります。

それでは、続きまして、資料のほうを御覧いただければと思います。

まず、資料1番目に出しておりますA3の図面になります。これ変更前、変更後で、一番変化が見える外構、今日も御覧いただいたと思いますけれども、駐車場を中心として外構のほうを資料として提出をさせていただいております。

一番大きく変わったところは駐車場になります。今日の説明でもありましたけれども、駐車場37台を54台、これは休憩スペース等があったものを駐車場に変更いたしまして、54台まで増やしたものになります。

それから、変更前で、絵にも描いてあるんですけど、丸く色がついたようなものというのが、

大体あれが木になりますね。木になるんですけども、それは変更後に、全然丸がないので木がないのかという印象を受けるんですけども、図でいうと左側、海側のほうと駐車場は、木のほうはもう植えないということにしておりますが、右側、今日の説明でもありました250号線側のほうになりますと、人が散歩するであるとか、自転車が通るようなプロムナードというか、道がついておりますので、その周辺には十数本程度は木、高い木については植栽のほうをする予定としております。

それから次に、変更の内容について話があったんですが、1階ホールの天井を化粧パネルに変更ということがありまして、それがどんなものかということで、本日お持ちしたので、確認いただければと思うんですけども、こちらが最初に木材として上に木を、板を貼ったようなものになります。こちらが新しく化粧パネルということにさせていただくものになります。後で御覧いただければと思うんですけども、よく近づいてみると、ああやっぱりこっちはプリントなんだなというのは、本当に近づくと分かるかなと思います。これはまた御覧いただければと思います。

それでは次に、資料のほうで出させていたしております資材の状況について、材料等の状況についてということで説明をさせていただきます。

5月末時点で今のところ入手困難、それから納期が未定となっている材料になります。それぞれの工事において、納品をされる材料ですね、ほとんどが石油由来のものになっていますけども、納期が未定でありますとか、入手が難しくなっているというようなものになります。木工事の下地合板、合板のほうも石油由来ではなくて木でできているんですが、合板を作る際に、合板っていろいろ圧着させます。板を圧着させて合板って作るんですけども、それに接着剤が必要だということで、これも合板についてもなかなか入手のほうは困難になってきていると聞いております。

原材料についてはそうなんですけども、その他にも燃料費等の高騰で運搬に係る経費などが上昇しているということは聞いております。

もう一点、資料としてお出ししていますのが、この材料の状況につきまして、これは3月31日に業者さんのほうから工事の施工者のほうに届いたものになりますけれども、3月31日、早い段階ですね、材料の入手困難になる早い段階で来たものになります。こういったものがどんどん来ているということで、5月に入ってからもそういうことが増えておりまして、今でも十数社から20社に近く、同じような文書が届いているということで、実際に入手困難であるとか、納期が分からなくなりつつあるというのが現状だと御理解いただければと思います。

資料のほうの説明は以上になるんですけど、最後に、資料はないんですけども、人材につきまして1つお伝えしておきます。

先日、一部報道でも職人不足というのも、工期延期の理由になっていると報道されておりましたが、現在の工事におきましては、何とかやりくりができていて、不足となっているものはないと聞いております。しかしながら、今後、資材の調達の具合ですね、今一時期止まるけれども、

どんと資材が入ってきたら、じゃあ、今度はそれを施工する職人が足らなくなってくる。それは一般的にいろんな公共工事でそれが同時に起こるといことになるので、職人不足がまた発生するという可能性は否定できないということにはなっておりますが、何とか今は不足なく工事のほうは進められているという状況でございます。

○中西委員長 執行部の説明が終わりましたけども、委員の発言を許可いたします。

○西上委員 まず、確認をさせていただきたいんですけれども、2月定例会で変更案は否決されて、委員会としては、当初の工事内容で進めようというような意思表示を出し、それでも執行されなかった。事実上、工事をストップされたということで、議会の議決に従わず、当初の工事を進めなかったのか、その法的、行政的根拠をいま一度示していただきたいと思います。

○江見公民館・図書館活動課長 これにつきましては、私で申し上げられるのは2点あるかと思えます。1点目は先ほど申しましたように、資料のほうでもお出ししておりますが、3月の下旬、議会で2月の定例会が終わった後に、3月の下旬に、例えばインフレスライド条項適用であるとか、こういった資材の入手困難が飛躍的に悪化をしているというか、問題として出てきたということがありますので、これは経費、それからインフレスライドにつきましても、工事代金の増額というのは免れないだろうということが4月に入ってから出てきたと。それを計算をしていきますと、どうしてもかなりの金額が増額になる。これは市の方針として、コストというのは抑えていくべきというところはもともとありましたので、それだけ増額になる、では、減らすという努力をするのであれば、2月に上程をさせていただいた減額は、まだ、基準としてあるので、増額分を何とか吸収できないかと考えたのが4月に入ってすぐになり、それが1つあると思えます。

もう一つは、市としては、今、建築等しているもの、それから大規模な事業については、コスト縮減していくという基本的な方針は変わらないということで、これは執行部の上層部の人とも話をした結果、それはコスト縮減というところの基本姿勢は変わらずにやっていくということが2点目ありますので、今回、このような結果といいますか、このような議案で上程をさせていただいておりますが、そういった理由があってさせていただきたいということで上程をしているということがございます。

○西上委員 3月下旬、閉会后というようなことでしたけれども、2月の当初予算のときには、インフレスライド3,600万円はついていなかった。もしそのまま執行したとしたら、今課長言われたように、3月下旬にいわゆるインフレスライドが発生したということは、あのまま行ったとしても、後でこのインフレスライドで、増額はもう一回せにやいけなんだんではないかな。

○江見公民館・図書館活動課長 そう言っても、たればの話になってしまいますので、このときにこうだったからということとはなかなか申し上げられないんですけれども、先ほど説明したとおり、4月以降にこの話が出てきて増額になっていくだろう。それから、資材の高騰についても、たしか2月28日に中東情勢が悪化していく、アメリカとイスラエルがイランへ攻撃をしか

ける。そこからの話になりますので、やっぱり1か月たって3月の終わりぐらいからそういう状況が急変をしていくというのは皆さん報道でもお感じになられたのではないかと思いますけれども、そういうことがありますので、増額というのは、そのまま何も変わらない状態で契約をしていたとしても、このインフレスライド条項の増額であるとか、工期、資材が入ってこないことによって工期が延びるということの工期延期というのは発生したのではないかと想像します。

○西上委員 あのままやったとしても、インフレスライドがあつて、臨時議会でもせにゃいけんのんかなというようなこともあつたんかもしれませんが、やっぱり市民への説明、今回の変更により事業費は30億円を超えて、30億3,523万円になつたということ、工期の延長、内容を簡素化されても、費用が増えたというようなことに関して、やっぱり市民に対してどのように説明されたのか、これから説明していくのか、その辺、課長お知らせください。

○江見公民館・図書館活動課長 市民の方への説明ということではないんですけども、一つ民意を酌むということで言いますと、皆さんも御覧になつたかと思つていますが、昨年度、市民意識調査というのをしております。その中で新図書館の建設についてという項目でお尋ねをしていることがあります。

市民意識調査については、3,000人を無作為抽出してアンケートを実施をしているんですけども、たしか回答があつたのが1,125です。1,125のうち、この図書館の建設について、ポジティブかネガティブ、何項目、項目が分かれたと思うんですけども、賛成している、ある程度賛成しているか、反対だ、ある程度反対かというふうなので分けると、大体、反対をされている方37%、賛成をされている方35%、そこで無回答が28%、そうなりますと、大体拮抗していると、比べてはいけないんですけども、ほかの文化施設やスポーツ施設でも同じような、有効に活用されているかであるとかつてというような質問がございました。それを見ますと、もう明らかにネガティブな意見のほうが多いと記憶をしております。ただ、図書館については、拮抗しているので、実際に進めてほしいという意見も半分あり、もう要らないんじゃないかという意見も半分あつたと記憶をしております。

図書館につきまして申し上げますと、図書館そのものが要らないという意見は、自由意見とかもあるんですけども、そういう意見はほとんどなかつたのではないかと、ネガティブな意見の中で多かつたのが、私の記憶している範囲ではありますけれども、大変な予算をかけて新しい図書館は必要ないのではないかと、ビーテラスに図書館を造つてもいいんじゃないかというような意見というのが、自由意見の中で数件、それはネガティブな意見の中でもあつたと記憶をしております。

それを考えますと、半分半分の意見であつて、そのネガティブな意見の中でも、コストがかからないように進めたほうが良いという意見が結構あつたと私は記憶をしております。ポジティブな意見の中ですと、じゃあ逆にお金、豪華なもので幾らかけてもいいという意見というのは私は記憶をしております。

中の内容で、例えばカフェであるとか、そういったゆっくり過ごせるスペースがあるのがいいんだとか、そういった意見だったと思います。

そういうことを考えますと、やはり市民意識調査の中で市民の方の考えでも、コストというところは結構ウエートを占めているのではないかと私は考えておるものでございます。

今回、そのコストということで考えますと、増額というのは、もう世情でこれはもう仕方なく増額になってしまうというものでございますので、それを何とかコストを下げるといふ努力といふのは、我々にも求められているのではないかと思いますので、それがあってコストの増額幅を何とか少なくしたいということがあって、今回減額というところも含めて、増額幅を下げるということで契約をさせていただきたいという議案を上程しているということでございます。

○西上委員 私はこの市民の意識調査を聞いているのではなくて、今回の議案になって、この今回の変更について市民にどのように説明して理解されるのか、それを聞いておるんで、意識調査は聞いていません。

○江見公民館・図書館活動課長 具体的にその意見をこれからお聞きする。というのは、議案を提出しておりますので、していくということは、今のところは考えてございませんが、一つ市民の方に説明、民意を問うということでは、この議会ということで上程をしていて、この説明をさせていただいておりますので、それは違うということにはならないのではないかと、それも一つの方法ではないかと私は考えてございます。

○奥道委員 先ほどから御説明を伺った中で、やはりコスト削減という言葉が今回の大きなポイントなんだろうなと受け止めました。

その上で、2月上程のときに、例えば外構工事、3,100万円が3,500万円に金額が増えたと、それ以外は基本的に変わってないということですのでよろしいんですね。なおかつコスト削減ということになると、これ以外のところでの削減場所といいますか、削減できる部分といいますか、そういったようなことについてはお考えにならなかったのかなと思うんですが、いかがですか。

○江見公民館・図書館活動課長 それにつきましても、2月に上程した中でも、いろいろな議論があったと記憶をしておりますが、やはりある程度クオリティーは下げないというのも一つ意見としては大きくあったのではないかと考えております。

そのクオリティーを下げないというところを、ぎりぎりで考えたのが2月上程のものだったと思っております。実際に建物の中で、2階と3階というのが実際の図書館のスペースになりますけれども、その図書館のスペースにつきましては、なるべくクオリティーは下げないということで、先ほど御覧いただいたパネル等を変更するであるとか、防災の天井につけるものを可動式ではなくて固定式のものにするであるとか、そういったところで、なるべく見た目であるとか、見たところのクオリティーは下げないということにしておりましたので、そこまで全て安価なものに変えてしまうというのは、それこそ議論いただいていた議会のほうということの意図も酌ん

でおりますので、そこまで下げられないんじゃないかということの判断でございます。

○**奥道委員** クオリティーを下げないという、そのためにここだけと言ったらおかしいんですけど、前回出したものと同じような部分でのそういう提案だったということですね。ということは、今回出された提案についても、当初の2月上程の前の段階、つまりその段階から比べてみたときに、今回の部分もクオリティーの部分としては、本当に機能的には変わらないんだということで理解していいですか。

○**江見公民館・図書館活動課長** その部分につきましては、2月の定例会でも御説明をさせていただいたところだと思うんですけども、なるべく下げないというところを含めて考えたものと御理解いただければと思います。

○**奥道委員** 植栽、外構工事のところ、400万円下がった、これはクオリティーを下げずに、何か削るところを増やしたということですか。

○**江見公民館・図書館活動課長** 外構で、それも説明すべきだったと思いますけど、具体的に植栽です。木ですけども、図面を見ていただければ分かるんですけども、南側、海側に何本か、2月の時点ではまだ木を植えるということでした。今回はその南側の木を全てなくしております。その代わりと言ってはなんですけども、そこ5メートルぐらいの幅があるんですが、そこを全部芝生を張るということにしておりますので、木はないんですけども、芝が全面的に、中から見ると芝があって、道があって、海があるというような景観になるのかなと思っておりますので、木のほうはなくしております。

○**奥道委員** 芝を張られる、天然芝を張るわけですか。人工芝じゃないですね。

○**江見公民館・図書館活動課長** 天然芝と考えてございます。

○**山本委員** 先ほど同僚議員が質問された内容と何か答弁がちょっとかみ合ってなかったと思うんですけど、市民の方は図書館が開館されるのを期待されてる方もいますし、一体いつになったら開館するんならという意見もあります。だから、市民の方に対して、なぜ工期が延長になったのか、請負金額がなぜ変更になったのかをきちんと市民が十分理解するような説明ができてないんじゃないかというのを問われたと思うんです。先ほど課長、それ今から説明すると言われたんですかね。

○**江見公民館・図書館活動課長** これから説明するとは申し上げてはないんですけども、例えばですけども、説明する何か場を設けるとかということは考えてないんですけども、そういった内容のことについては、新図書館建設については、ホームページも特別にはページがあったりしますので、説明ということであれば、そういったところで、工期とか経費のことについては御説明する内容を載せることができるのではないかと考えてございます。

○**山本委員** 僕の考えがおかしいのかもしれませんが、市民の理解を得る説明をするのが一番最初だと思いますけどね。ここにおる人だけ知っててもどうにもならないでしょう。

○**江見公民館・図書館活動課長** それが全ての市民の方に伝わるかどうか分かりませんが

も、今年度についても、これまでやってきた市民のワークショップ、市民の方が参加できて、新しい図書館について考えていただくという場というのを設けたいと思っておりますので、その中でも説明はできるかと考えてございます。

○山本委員 先ほどから民意を酌むという言葉が言われてましたけど、2月定例会でも言いましたけど、1階ホール内の可動式舞台を固定式に変更する、これ絶対市民にとって使い勝手のいいホールになると思えんのですけどね。どうしてこういうところにこだわるんかが自分にはよく分からないです。減額するためなんでしょうけど、課長、これ使い勝手がよくなると思ってるんですか、可動式から固定式に変えたら。

○江見公民館・図書館活動課長 それはもう比べてしまうと、それは可動式のほうが使い勝手であるとか、例えば広さだけでいうと、それは可動式のほうが広く使える場合があるというのは確かにそうだろうと思います。

ただ、先ほど来申し上げておりますように、なかなかそこまでクオリティーを下げなくて、コストを削減できる方法がないのかと考えた場合に、出てきた手段ということで、バランスを取ってやっておりますので、それはこれが適切な発言なのかどうか分かりませんが、予算が幾らでも使えるというのであれば、それはいいものを造っていくというのは、担当部署としても、やりがいがあるのではないかと思いますけども、投入しているのはやっぱり税金でございますので、そこはバランスを取ってきちんとコストというところも考えてやっていくのが、我々としてはあるべき姿ではないかと考えてございます。

○立川委員 議論がいろいろ出てるわけですけども、もともとこの取りかかりっていうのが、コストを下げようじゃないかと、ただクオリティーはできるだけ維持しようということで、2月定例でお話があった。先ほど来、クオリティーも守れ、工期も守れというようなところだったんですが、御説明ございましたように、今の中東情勢もあり、それから材料の調達ですね、これについても大変不安の残るところで延期された。このたび何とかやっついこうということでお話が出てるわけですけど、お聞きしたいのは、この工事内容、それから原材料の一覧表があるんですが、石油由来というところで。これ今、仮にこの契約をした場合に、2027年1月に工期予定内に調達は可能だという理解でよろしいんですか。

○江見公民館・図書館活動課長 可能ということで協議をしてまいって、1月末という工期設定をしておるものでございます。

○立川委員 では、その辺は多分大丈夫だと、情勢がどう変わろうと、この期間内にできるだろうという提案と理解をします。

それからもう一点は、変更前と変更後の写真、図面が出ておりますが、植栽を削除して駐車場にと。これ以前問題が出てたのが埋設物、産業廃棄物が埋まってるんじゃないかと、これに当たる部分ですね、建屋の部分にそういうのが多いのか、それから駐車場の部分に多いのかという調査はされたんでしょうか。

○江見公民館・図書館活動課長 現在の図書館建設に際して、地中埋設物があったところで調査で撤去した上で進めておりますので、この図面で新たに何かということは考えてはないところでございます。

○立川委員 そうでなくて、建屋の部分の埋設物を取り出したのか、それとも駐車場に予定している植栽と駐車場の部分をされたのか、そこら辺の内訳、建屋は大丈夫なのかという思いがあるんですけど。

○祇園公民館・図書館活動課参事 埋設物につきましては、全体的に埋まっていたのを確認しております。その調査した中で、建物の基礎部分、約2メートルほど掘って基礎を構築しております。そして、駐車場部分、植栽を植えたりする部分については、そんなに下を掘って構造物を造る必要はありませんので、建物の下はしっかり基礎が打てるように、その範囲内を撤去して、駐車場、植栽とかがある部分については、浅く撤去するという形で撤去作業を終えております。

○立川委員 それで建屋部分の割合を聞いたかったんですが、まあ大丈夫だろうと、基礎も2メートルで何とかできたと、その上に建物が建っていると解釈しときます。植栽の部分についてはちょっと浅く、用途は駐車場というところで、そういう手当てをされたら、これでほかに埋設物に対する障害というんでしょうか、それはもう考えなくていいんでしょうか。

○祇園公民館・図書館活動課参事 今回の変更で地下部分が大きく変わるということはありませんので、今掘削して撤去、排出した状態で特段問題ないと考えております。

○中村副委員長 この1階のホールなんですけど、ここの使用目的等はどのようにお考えでしょうか。

○江見公民館・図書館活動課長 使用目的につきましては、例えば講演会でありますとか、いろいろな式典というのも可能かと思えますし、1階と2階の間、今日御覧いただいたところで、天井部分も防音の設備、それから壁面についても防音の設備をしておりますので、ある程度、音楽といったようなものもできると考えております。

○中村副委員長 主に大規模な音楽会を開くであるとかというようなことは、お考えではないと今お聞きしたんですけれども、そのような使用目的であれば、今日見せていただいて、高さがあまりありませんし、それから300席って本当に入るのかなと思ったりしたわけなんですけども、実際は入るんだろうと思うんですが、大ホールではないなという印象を受けました。そのような中で、実際に見せていただくと分かってくるんですが、先ほど実物のパネルも見せていただきましたけれども、予定していたパネルでなくても、遠目にはほとんど分からないようなパネルですので、見た目にはそうクオリティーが下がっているようには、私は見えませんでした。

2月の定例でなぜ否決されたのかということ、その会議録等を見させていただきましたが、主にはクオリティーが下がるという部分をかなり御心配されていて、否決されていたと、私は読み取ったんですけれども、そういう意味からいっても、まずパネルのことはクリアできているのかなと。

それから、先ほどの使用目的からいうと、可動式であるほうが、それは広さとしては十分取れるので、ありがたいんだけど、先ほどの使用目的からいうと、固定式で構わないのかなという印象を受けたりしました。

それから、防災の垂れ幕に関しても、可動式にする必要はなくて、固定式でも十分対応できるのかなというふうに思った次第です。

今日いろいろ見学させていただく中で、実際に分かってきた部分もあるのではないかなと思っておりますので、見学させていただいたことに感謝いたしますし、これ以上、もし否決をして延ばしていくようなことであれば、本年度中の完成がままならないと、話を聞いていて受け止めたので、私としてはこのまま進めていっていただけるほうがいいと思っているんですが、すいません、意見となってしまいました、私のほうからは以上です。

○藪内委員 2月でしたか、減額の出たときに、結局反対となってしまいましたけど、それによって、多分同じクオリティーのものが6,000万円か7,000万円高くなるんですかね。これは全て大切な税金であったり、そういうお金ですし、クオリティーもその当時、合板ではいけない、無垢がいいと、どこまでを求められとんかなと、それはいいかげんよろしいんじゃないですかと、そういうもともとそれだけの図書館がそもそも論でいくと、必要だったのかというところにまで行ってしまうような話で、また高くなる、今度工期が延びたりしたら、本当いよいよとんでもないことになるような気がするんで、折り合いをつけるというとおかしいですけども、でも完成を目指すことに集中したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○中西委員長 何か皆さんのほうからありますか、藪内委員に。

○山本委員 今、同僚委員の意見はごもっともだと思います。それは早期に完成を目指すべきだと思います。ただ、私たちは2月にやっぱり否決したのは、当初の設計で早期完成を目指していただきたいという意思で、2月定例では議案を否決しました。ですから、早期に開館を目指すという意見は同じだと思いますんで、それに多分今定例会で決着つくでしょう。どんなか分からんのですけど。

○藪内委員 ほかの方もちょっと意見いただけたら、もう造って、ここまで来た以上、完成させないといけないんで、本当これをもう一回また何かするようなことがあれば、今の世界情勢とか、いろんな環境、背景を考えた場合に、何かまた備前市は恥かくようなことになるんじゃないかなと、そういう心配が私はあるんですけど、奥道さんどうですかね。

○奥道委員 お答えもしますけれども、私は2月の定例会のときには賛成をして、そしてこの件を推進してほしいということの意思表示をしましたけれども、これに対して今さら何を私に言えるのか、そういう御意見を求められても、私も困るんですけども。そういうお答えでよろしいでしょうか。

○藪内委員 もう結構です。ありがとうございました。

○西上委員 私は当時、中立な立場でして、意見は全然申し上げてはないんですけれども、やはりこの国庫補助金が2分の1つく、またその上に過疎債が7割上乘せされるということで、今やっとかんと、後でやろうと思うたら、やっぱり100%の市のお金が必要です、財源がね。今やったら2分の1と過疎債が7割、トータルすりゃ15%補助でいけるということであつたら、市民としては物すげえ得なんじゃねえかなと私は思うんですけれども、これは損じゃという人も、それは僅かな方はおられるんかもしれないんですけど、これはどちらが得かといやあ、私の考えでは、一般財源の15%使って、これだけのもんができるということは、今しかないと思っております。

○藤原委員 新人なのでちょっと分からないので聞かせていただきたいんですけど、国庫補助金の2分の1というのは、この増額された分の2分の1が出るっていうことですか。

○江見公民館・図書館活動課長 国庫補助金につきましては、建物全体の工事に対してに出ますので、例えばある程度確保されていて、それが複数年で補助金をこれだけの金額で使っていくというのを認められているので、その範囲内であれば、増減があっても、幾らでできましたということでの国庫補助金が最終的な決算といいますか、最終的な確定になると御理解いただければ。ですので、個別に上限があるからその都度、国庫補助金が2分の1でつくとかというのではなくて、全体的に工事が終わった時点で、これだけかかったので、それが国庫補助の範囲内であれば、それが2分の1出ますというものになります。

○藤原委員 もしも今年度内に終わらなかつたら、全額、備前市が支払うことになる。

○江見公民館・図書館活動課長 そういった協議についてはしておりませんので、今年度は、国庫補助金の先ほど言いました複数年というのが、来年の3月まで、今年度が終わりというふうにはなっていますので、基本的にはそれ以降の工事については出ないというのが、今のところの多分原則的なルールだろうとは思っています。ただ、こういった情勢で公共工事が延び延びになるというのが全国的になった場合は、ちょっとそれは延ばしてもいいよとか、そういうふうなのは考えられなくはないんですけども、今の時点ではもう原則、今年度末となりますので、それを目指してやるものだとということで考えております。

○中西委員長 ほかにありませんか。

意見はこれでもう出尽くしましたか。

暫時休憩します。

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

○中西委員長 委員会を再開します。

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことで、挙手により採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○**西上委員** それでは、少数意見の留保をさせていただきます。

本件変更案は、令和8年2月定例会において、主に品質管理の観点から、当初の工事内容で施工すべきとの判断から否決したにもかかわらず、当初工事を執行せず、事実上、工事を停止されました。

また、今回の提案では、総事業費が30億3,523万円に達し、工期も大幅に延長されている。工事内容は簡素化され、品質が低下しているにもかかわらず、費用は増加となっています。

さらに、これらの状況について市民に対して十分な説明が行われているとは言えず、公共工事の透明性、説明責任の観点からも、変更案を認めるわけにはいかない。

以上でございます。

○**中西委員長** ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がいますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

以上で議案第73号の審査を終わります。

以上で厚生文教委員会を終了いたします。

皆さん御苦労さまでした。

午後1時52分 閉会